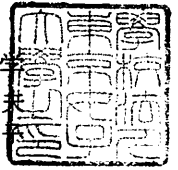


2008年7月28日

東京女子大学レーモンド建築・東寮・体育館を活かす会 顧問
日本大学名誉教授 日本建築学会名誉会員
山口 廣様

学校法人東京女子大学
理事長 原田明夫
学長 湊 晶



東京女子大学旧体育館保存要望書への回答

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、7月10日付貴要望書を拝読いたしました。
つきましては、本学のアントニン・レーモンド設計建築物の保存に関する方針について、
下記の通り回答申し上げますので、ご理解を賜わり度いと存じます。

記

- 1、要望書にもお書きになられていますように、本学構内には、レーモンド設計の建築物が多数存在し、本学としても、その文化的意義と歴史的価値を評価すると共に、建学以来の貴重な遺産として、これらを保存することの意義と必要性を認識しております。
今後も、文化庁登録有形文化財であります、本館、講堂・礼拝堂、外国人教師館、ライシャワー館、安井記念館、東・西両校舎の7棟につきましては、必要な改修・耐震工事を行い、かなりの費用を要しても、周囲のたたずまいと共に、これらの建築物を後世に遺すべく努力をする所存であります。
- 2、また、今回、要望書で山口様が触れられております旧東寮・旧体育館につきましても、その建築史的価値、建学の理念の具現物としての価値につきましては、ご指摘の通りであり、このことにつきましては、何の異存もありません。
しかしながら、旧東寮・旧体育館の保存につきましては、慎重に種々検討の結果、次の理由でこれを断念し、解体をすることを大学として決断しました。
 - (1) 時代の要請に応える教育環境の整備
現在の学生及び将来の学生にとって、より安全で利便性、快適性の高い施設を整備することの必要性。学生、教職員、外部からの来校者にとっての安全性を確保することは、大学の施設管理の責任上、最も重要な視点であると考えています。
 - (2) 敷地の制約
施設老朽化が進む中、キャンパスの将来を見据え新たな施設を建設する必要性は必至であります。そのための敷地は限られており、その中で、未来志向の整備計画を考えねばなりません。
 - (3) 財政上の制約
旧東寮は、寮として今後活用することは考えられませんでした。これを他の用途に活用することは検討しました。旧体育館についても、他の用途に活用する要望があります。
しかしながら、用途如何にかかわらず、大規模な改修工事、耐震補強が必要なことは、否定できません。そのための費用は、現在の法人の財政上負担が大きすぎます。
- 3、東京女子大学に学び、多くの思い出を心に抱きつつ巣立った方々の心の拠り所を少しでも大切に残すことは重要であり、そのために、登録有形文化財7棟は保存します。しかし、安全な施設がなければ、教育ができない事も事実です。
要は、いろいろな要望のバランスを考えながら、全体として建学の精神を守り、時代・環境の変化に対応して、大学を充実、発展させることが、経営の基本方針だと考えております。

本学の決断に至った事情をご賢察の上、ご理解下さるようお願い申し上げます。

敬具